

第1回津島市子ども・子育て会議議事録（公開版）

日時

令和3年8月11日（水）午前10時から午前11時20分まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

渡辺委員、荒木委員、桑山委員、石垣委員、岡本(隆)委員、猪飼委員、浅井委員、岡本(厚)委員、山田委員、栗原委員、松永委員、星野委員、安藤委員、佐藤委員、田中委員、横山委員、澤村委員

以上17名

欠席者

濱田委員 以上1名

事務局

水谷健康福祉部長

佐藤子育て支援課長、富田指導保育士、木谷子育て支援GL、藤倉児童保育GL、田山主査健康推進課上野母子保健GL

1. 開会 事務局員
2. あいさつ 日比市長
3. 委員紹介 委員紹介
4. 会長選任

渡辺委員を会長に選任。山田委員を職務代理者に選任。

5. 議題

- (1) 津島市子ども・子育て支援事業計画の実績報告及び計画変更について
(事務局説明)

それでは、議題（1）子ども・子育て支援事業計画の実績報告及び計画変更についてご説明させていただく前に、新しい委員の方も見えますので、子ども子育て支援事業計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

まず、第2期津島市子ども・子育て支援事業計画の1ページをお願いいたします。急速な少子化の進行と子育て支援の質の充実また、子育て家庭における孤立感と負担感の増加などの問題を解決するために平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

その「子ども・子育て支援新制度」の3つの目的である

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保・保育の質的改善
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実

の実現に向け津島市子ども・子育て支援事業計画を策定し、本年で7年目に入りました。

28 及び 29 ページをお願いします。この計画は基本理念である「安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを支援し、子どもが健やかに育つまち津島」を基盤とし、子ども・子育て支援事業計画、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく本市の取組、子ども条例推進計画、母子保健計画（健やか親子 21 第 2 次）を一体としております。

計画書の 32 ページをお願いします。幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実については、保護者のアンケート実施において把握したニーズに基づき、フローのとおりの方法で、設定されました。

34 ページをお願いします、(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策等①の対象事業の表のとおり、子どもが満 3 歳以上保育の必要がない 1 号認定の幼稚園・認定こども園に通う、教育子ども 3 歳以上の保育を必要とする 2 号認定の保育所・認定こども園に通う、保育子ども 0・1・2 歳児の保育を必要とする 3 号認定の保育子どもの認定の区分におきまして、次ページからの②の量の見込みと確保方策等を設定しております。

つづきまして、計画書の 37 ページ (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について①の対象事業の図表 54 のとおり 13 個の事業を津島市において実施しております。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の実績報告についてご説明させていただきます。

資料 1 の 1 ページをお願いいたします。この表は、計画の表の下に実績を記入したものとなっておりますが、教育・保育の量の見込み・確保方策に対しての実績についてご報告いたします。

それでは、1 号認定の幼稚園・認定こども園に通う教育子どもは、令和 3 年 5 月 1 日時点の入所児童数は、量の見込み 594 人に対しまして 484 人の入所がありました。

2 号認定の保育所・認定こども園に通う保育子ども 3 歳から 5 歳の子どもは、令和 3 年 4 月 1 日時点で量の見込み 380 人に対しまして 558 人の入所がありました。

見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 648 人まで対応できておりましたので問題ありませんでした。

2 ページをお願いいたします。3 号認定の保育所・認定こども園に通う保育子ども 0 歳は、令和 3 年 4 月 1 日時点で量の見込み 29 人に対しまして 38 人の入所がありました。

見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 61 人まで対応できておりましたので問題ありませんでした。

3 号認定の保育所等に通う保育子ども 1 歳から 2 歳の子どもは、令和 3 年 4 月 1 日時点で量の見込み 246 人に対しまして 323 人の入所がありました。

見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 346 人まで対応できておりましたので、問題ありませんでした。

資料の 1-1 をお願いいたします。資料の 1-1 は、先ほどの 1 号・2 号・3 号（0 歳と 1・2 歳）別で施設ごとの確保方策と入所児童数となります。

資料の 1-2 をお願いいたします。

資料 1-2 ですが、こちらは入所児童の確保方策がとれているかどうかについては、基本当該年度の 4 月 1 日時点となりますが、4 月 1 日からの途中入所児童がいるため、翌年 3 月の年度終わりでの保育子どもの児童の増加数の実績についてお示ししております。

令和2年度4月からの途中入所により3歳以上の1号は21人増加の157人、満3歳の1号認定は43人増加、2号は6人増加の579人、3号の1・2歳は23人の減少の318人、3号の0歳は51人増加の75人の入所がありました。3号の1・2歳時の児童数が減少した大きな要因としては、令和元年10月から始まった幼児教育・保育無償化の影響で2歳児クラスの児童が満3歳になると1号に変更しているからだと思われます。1号については満3歳から保育料が無償化となるため2歳児の児童が満3歳になると1号に変更していると考えられます。

資料の1-3は、津島市の児童の人口推移となりますが、全体的には毎年減少している状態でございますが、0・1・2歳児については年度によって増減が異なっております。資料の1-4は、小学校校区別での人口推移をお示ししております。

それでは、資料1の3ページをお願いいたします。

1時間外保育事業（延長保育事業）につきましては、令和2年度の量の見込み259人に対しまして、207人の登録がありました。下の表は、延長保育時間事業標準時間認定については18時から19時の延長時間の施設ごとの利用登録者数と実際に利用された人数及び年間の延べ利用者人数 短時間認定については16時から19時の延長時間の施設ごとの利用登録者数と実際に利用された人数及び年間の延べ利用者人数となります。

続いて4ページをお願いいたします。2放課後児童健全育成事業（児童クラブ）は、量の見込み515人に対しまして、371人の利用がありました。

3子育て短期支援事業（ショートステイ）は量の見込み28人に対し利用者はいませんでした。

4地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）は、自由来所の量の見込み19,769人に対し、10,747人の延べ利用者がありました。また育児相談、育児交流教室、サークル支援などの事業を実施しました。

5（ア）幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、量の見込み63,178人に対しまして5,307人の延べ利用者がありました。続いて、5（イ）保育園その他の場所での一時預かり（ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む）では、量の見込み10,589人に対して3,703人の延べ利用者がありました。

6病児保育事業 は量の見込み1,990人に対して27人の延べ利用者がありました。

7子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分事業は、量の見込み1,170人に対して575人の延べ利用者がありました。

8利用者支援事業については、津島市健康推進課内子育て世代包括支援センター・東地区子育て支援センター内・西地区子育て支援センター内の3か所で相談事業を実施しました。子育て世代包括支援センターでは、全把握妊婦数340人のうち、面接人数は340人、支援プランの作成は139人となりました。東地区子育て支援センターでは133件の相談を、西地区子育て支援センターでは163件の相談を実施しました。

9乳児家庭全戸訪問事業は、量の見込み335人対して305人の訪問対象者がありました。

10養育支援訪問は、量の見込み241人対して271人の訪問を実施しました。支援訪問内容としましては、虐待・擁護・不登校・育児しつけ・家族関係などがありました。

11妊婦健康診査は、量の見込み469人対して496人の受診がされました。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業は各施設事業者において実費徴収を行うことが出来るとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。量の見込み 1,404 人に対し実績は 947 人となりました。

続いて、13「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の説明ですが、第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画の 37 ページに一度お戻り下さい。これまでに図表 54 の地域子ども・子育て支援事業の 1 から 12 の事業の実績や見込み量等について説明させていただきました。13 の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については量の見込み及び確保方策等は設定しておりませんが、実績を報告いたします。事業内容としては認定こども園の 1 号認定子どもにおける障がい児童に対しての保育教諭の加配について補助を実施しました。障がい児 6 名が対象となりました。

続いて、第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画の 44 ページをご覧ください。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保についてですが、子育てのための施設等利用給付とは、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育無償化における制度で、給付内容としては、「無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付」、「無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付」、「認可外等保育施設の利用料に対する給付」があります。それではそれぞれの給付に対しての実績を報告いたします。資料 1 の「子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」の 8 ページをお願いいたします。

まず（1）の無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付については延べ人数 5,461 人に実施し、（2）の無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付については延べ人数 8,241 人に実施、（3）の認可外等保育施設の利用料に対する給付については延べ人数 24 人に実施しました。子ども・子育て支援事業計画の実績の報告は以上となります。

資料 1-5 第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画新旧対照表について説明いたします。

こちらについては、「子どもの貧困対策」について、今回、計画に記載するためのものになります。「子どもの貧困対策」についてですが、国において、平成 25 年にすべての子どもたちが、夢や希望を持って成長していける社会の、実現を目指し、貧困の世代間連鎖を断ち切り、教育の機会均等と生活の支援、保護者への就労支援などと、子どもの貧困対策を総合的に推進するため「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律が令和元年に改正され、市町村においても子どもの貧困対策についての計画の策定が、努力義務とされましたが、本市の策定する「子ども・子育て支援事業計画」及び「津島市子ども条例推進計画」、「健やか親子 21（第 2 次）」には、子どもの貧困対策に資する事業も数多く掲載されていることから、これらの計画を、貧困対策を推進するための事業として総合的・一体的に進めるよう、今回改正し、整理するものです。

資料 1-5 新旧対照表の 1 ページ及び 2 ページの「3 計画の性格」に新たな文言、下線を引いた文章部分を、加えさせていただきました。

それに伴い、現状把握のための資料として、3 ページに 1-6 子どもの貧困率として、愛知こども調査における愛知県の子どもの貧困率の資料を記載しました。

子どもの貧困率とは、子ども全体に占める等価可処分所得が貧困線（国の場合は所得 122 万円と設定しています。）、に満たない子どもの割合のことになります。

今回は、市の独自データが収集できていないため、愛知県海部地区のデータを参考としていますが、県全体の平均に比べて、海部地区は貧困率が低い状況です。なお、愛知県の子ども貧困率は、全国の子ども貧困率(平成 27 年調査 13.9%)に比べ低い水準となっています。

4 ページ、計画の施策体系及び 7 ページ、「7 子どもの貧困対策」として新たな項目を設けました。7 ページ「7 子どもの貧困対策」本市は、貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望をもつことができ、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するために、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援など必要な施策を推進するとともに、子どもの貧困に対する社会の理解を促進するために、地域等と連携しながら、取組を進めます。

別添として、国がまとめています「子どもの貧困対策に関する大綱の概要」がございしますので、ご覧いただくと、衣食住に対する経済的な支援だけではなく、その他の多岐にわたる支援が重要であることがわかります。

具体的な施策には、「幼保無償化などの教育の支援」「親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援など生活の安定に資するための支援」「ひとり親に対する就労支援などの保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援」また、「児童手当やひとり親手当などの経済的支援」があります。

子ども・子育て支援事業計画の 35 から 36 ページ中の②量の見込みと確保方策等の②-1 1号認定、②-2 2号認定、②-3 3号認定の説明文のあとに、「なお、令和 4 年度に新制度に移行していない私立幼稚園 1 園が幼保連携型認定こども園へ移行します。また、新制度に移行していない私立幼稚園の認定こども園への移行を支援していきます。」と追加修正させていただきます。

これは、現在新制度に移行していない幼稚園が休園も含めて津島市内に 4 園ございますが、その内の 1 園が、来年度令和 4 年 4 月から幼保連携型認定こども園に移行をするため、今年度県に申請し認可をとることとなったことによるものです。

そのため、今年度 2 回目の子ども・子育て会議においては、確保方策の人数等の変更をご報告させていただく予定であります。

また、まだ移行されていない 3 園の幼稚園につきましても、現在移行に向けて検討をされておられますので、津島市としましては園と連携をとりながら、支援をしていく予定であることから、追記修正をするものです。

計画変更の説明としては以上となりますが支援事業計画に係る、保育施設の整備について併せてご報告をさせていただきます。

津島市において令和 3 年度に実施する保育施設の整備は、幼保連携型認定こども園ふじなみこども園が、2 ヶ年計画で昨年度より改修整備工事を実施しております、工事 2 ヶ年目となります今年度令和 3 年に、完成する予定です。

また、今年度、幼保連携型認定こども園唐臼保育園において、老朽化に伴う大規模修繕工事を実施いたします。説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの実績報告や計画変更について、委員の方からご質問ありましたらお願いいたします。

(委員)

資料1のP.7 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業というのがあるかと思いますが、量の見込みが毎年同じ数字というのは大雑把というか、多く見込んであるという認識でよかったですか。というのも、実績が947人しかいらっしやらないので、もしほんとに給付が必要な方が届いてないということだと少し困ると思うので質問させていただきたいと思います。

(事務局)

こちらにつきましては、量の見込みについては、人口統計とアンケートの内容によって算定された数字となります。この実費徴収に係る補足給付を行う事業を実施したのは昨年度の10月から実施をしております。津島市の人口上から見るとこれくらいではないかというところからはじき出されておまして、それに伴いまして実績というものも、今後鑑みて見込み量を出すところではございますけれども、実績がなかったということもございまして、**今後**の見込み量^量は数字等の乖離があれば見直していくという形で、修正させていただく予定でございます。今回は令和2年度の実績としては947人ということですが、こちらにつきましては、所得の方を確認をさせていただいたうえで、各家庭にこちらの方から申請をしていただくように働きかけて出しているものになりますので、保護者さんが申請をし忘れてもらえないといったことにはなっていないですので、今後もこのような形でこちらの方から働きかけをして、実際に補助がしていけるようにしていきたいと思っております。

(会長)

よろしかったでしょうか。ありがとうございました。

(委員)

はいよかったです。たくさんの方が漏れてるとか給付の仕方によって複雑で給付の申請が少ないといったことがあっての500人近くの乖離があるということだと困ると思ったんですが、今の説明を聞いてしっかりやっていたらいいなみたいなので安心しました。

(会長)

ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

(会長)

それでは、私の方からお尋ねしてもよろしいでしょうか。資料1 2 保育の必要ありの児童数が見込み量よりも入所児童数が多かった**です**けれども、お預かりはできているということだったんですが、そもそも保育・教育の質の保証で人員配置のところがとても重要になってくるかと思うんですけども、そのあたりはどのような対応がされているかということについてお尋ねしたいです。

(事務局)

見込み量を超えて実績の方が多かったというような施設もありますけれども、そういった施設に対しては、職員配置をしていただいて、年齢別に配置基準が何人に対して何人の先生が必要だとかという基準を満たした上で、保育をしてもらっている形となっているので、

保育の質だとかは問題なく実施できているのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。今、どの自治体も民間も含めて人の配置のところでも皆さん苦しんでおられるのかなということと思うんですが、そうするとどうしても正規の職員の方ではなくて、臨時職員の方が多くなっていくという傾向もなきにしもあらずなのかなと思うんですけども、そのあたりの市としての何かサポートといいますか支援、補助などはあるんでしょうか。なるべく正規の方をたくさん確保できるようなのとか、あと先ほど障がい児加配の話もでたかと思うんですが、どうしても障がい児加配職員が臨時パートの方になってしまう、臨時パートの方になると研修の機会が少ない、結構私たくさん現場に行かせていただくと、障がい児加配職員と担任の先生との連携によって、本当にクラスの雰囲気が変わってしまう、でもそのすごく難しい支援を要するお子様のサポートをしている方の研修の機会が少ないというのは、どの自治体も苦慮されているんですけども、津島市はどのような感じになっているのでしょうか。

(事務局)

まず、障がい児のところからお話しさせていただきますと、津島市で補助金制度を設けておりまして、軽症の障がい児の方につきましては4名につき、おひとりの加配をつけさせていただいております。重度の方につきましては、2名につきおひとりの加配をつけていただくような補助制度を保育所等に設けております。これが十分な人数かというところにつきましては、難しい問題ではありますけれども、金額の範囲内でクラス等が分かれている場合につきましては、別れた形で配置していただいたとしても、一律1人分の範囲内というもとで加配をつけていただけるような形を園の方にはお願いしております。職員の正職員配置のことにつきましてはですが、津島市があらためて正職員にしてこうしてほしいといったお願いは特に働きかけはしておりませんが、津島市としては1人・2人と加配をつけていただくようお願いをする形で補助金を実施しています。現在は給付金で(人件費が)賄えているということもございまして、津島市の方で非常勤の方を余分に配置していただくような人員体制をとっていただくといった補助を出しているが、ただそれ以上に給付費が出ているということで補助は実績としてはないんですけども、津島市として余分につけていただくような形で保育所等にはお願いしております。ただ、保育士不足という今の問題というのは、保育所に直撃している状況ではございますので、雇いたくても雇えないといった実情は、実際のところは保育所等もたいへん苦勞してみえているところだと思いますので、津島市としても保育所等と連携を取りながら、できるだけ配置していただくように働きかけをしていきたいと思っております。

研修について、先生からのご質問で研修の機会が中々臨時職員さんでやるとないということで、津島市としての取り組みとさせていただきますは、青い鳥の療育支援事業の県の方から委託されてる、そここのところで6園分巡回という形でやらさせていただいておりますので、そちらの方を研修の機会として、青い鳥の職員相談員と私その他必要であれば学校教育の小学校の方の先生方、もしくは利用者支援の相談員等を併せまして研修に伺っております。ただ、そうすると6園ということで、今の現状のところ中々廻りきれないということもありまして、津島市独自で予算を出させていただきまして、臨床心理士さんに

一緒に廻っていただいております。その時、臨床心理士と私という形にはなると思いますが、けれども現場の方に出向いて、やはりそのところで保育士さんの相談を受けたり、それから実際のところでアドバイスできるというのは、かなり臨時職員さんたちにも力強い支援ということになっていると思っておりますので、今後も継続して続けていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。ほんとにたくさん津島市さん以外のところをたくさん見させていただいて、やはり障がい児加配の先生と担任の先生の連携はとっても大きいなと思っていて、皆さんすごく情熱ももって保育をされているんですけども、情熱が強ければ強いほどしゃべりすぎちゃって、動きすぎちゃって、実は保育をこう壊しちゃってといったことも見なくもないです。そうするとやはりそうやって現場でアドバイスしてもらえる機会とか改めて研修を受ける機会とか、ただ臨床心理士はきっと障がい児について障がいの特性については詳しいとは思いますが集団保育の中で、きっとその支援を要するお子さんがどうやって共生していくかっていうところでは、現場の保育士さんのところの知恵が大きいかなといった気がするので、今後もたくさんの研修とか振り返りの機会を作っていたらいいのかなというふうには思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

学童保育です。今会長さんがおしゃってみえた内容ですとか、そういったところが学童保育でも同じような問題っていうのはおきてまして、幼稚園・保育園に通っておられた児童さんが小学校になった時にご利用するって機会が多くって、何となく学童保育運営している側のイメージからすると、幼稚園・保育園までで支援が切れちゃって、学校保育っていう小学生になったところで、なんか後は学童保育さんでお願いしますみたいな雰囲気になっているような気がするところも実はあるんですね、一つ例えば、神守の学童保育所だと児童数が約60名今通っている施設がありまして、3分の2くらいのスペースでの1ルームみたいなところで60人、人数が多いというところも問題になってて、子育て支援課さんともいろいろ相談させてもらって、お話ししているんですけど、そのクラブでも3人の障がい児さんのお子さんをお預かりしていて、そうすると3人の先生がそこで手がまわらないみたいなところがあって、かつ人数も多くワンルームだと気持ちが落ち着かない時に落ち着ける場所もないというようなスペースの中で保育の質の確保をしながら、保育を進めていくというのが非常に困難な状況になっているという現状もあるわけです。行政からの支援というところに、学童保育っていうものも加えていただいただけだと、子どもたちの過ごす質の確保をより進めていけるのではないかなと思いますので、是非よろしく願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。今の話を聞くと子どもの貧困対策という意味から出ているものと、私もちょっとメモしたですけども、切れ目のない支援のお話だと思います。きっと出産前から保健センター通うとき、保育園・幼稚園、小・中、高でまた、学童と放課後というところの切れ目のないサポートっていうものがとても重要なのかなっていうふうに思いま

ですが、具体的に津島市さんは、切れ目のない支援っていうと現在どのようなことがされているとか、今後の予定とかはありますか。

(事務局)

現在切れ目のない支援ということで、生まれてから小学校までつなぐという形で津島市としましては、保健センターの健康推進課保健師から始まり、子育て支援課それから福祉課、学校教育の方に繋がられるように、集まって会議が行われるような機会があります、福祉課が行う支援部会や、学校教育が行う特別支援連絡会議というところで、併せまして繋ぎの部分は行っておりますが、おおまかな繋ぎだけでなく、やはり個々の繋ぎっていうのも非常に大事になってくると思っております。そのあたりでは個別の対応は、担当の保健師がおりますし、保育園としても、学校教育に繋げるような体制づくりは、構築はできているかなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。それでは議題2の方をお願いいたします。

(事務局)

資料2「第2期津島市子ども条例推進計画の進捗状況」についてご説明申し上げます。

お手元の「資料2 第2期津島市子ども条例推進計画の進捗状況」をお願いします。

この計画は、平成28年4月に制定しました「津島市子ども条例」の第4章「子どもに関する施策」について、具体的な計画を定めており、資料はその計画の進捗状況などをまとめたものです。資料に沿って、主な事業を説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。(1) 子育ての支援 子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに関連する事業になります。

主な事業といたしまして、児童館や図書館、放課後児童クラブなど、子どもたちが、安全・安心に過ごすことができる居場所を提供していきます。放課後児童クラブにつきましては、昨年度から、東小学校の空き教室を利用いたしまして、新たに2カ所目を開所し市内9クラブが事業を実施しております。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため児童館などの施設につきましては、緊急事態宣言中は臨時休館させていただきましたが、子育て支援に直結する放課後児童クラブにつきましては、緊急事態宣言中の小学校が臨時休校となりましたが臨時開所し、事業継続しました。現在は感染予防に努めながら、継続して各事業を実施しております。

2ページをお願いいたします。

子どもが社会との関わりの中で、社会の責任ある一員として自立していくために必要な支援、①学校などにおける、支援策になります。学校においても、さまざまな支援策に取り組んでおりますが、学校、地域が連携を取りながら子どもの育ちを支援していく事業を、今後も実施してまいります。

つづきまして3ページをお願いします。

地域における支援策になります。園児、小・中学生、高校生、地域の高齢者の方が、授業やイベントで交流できる機会を設けて、世代間交流を行っています。また学校以外の地域においても、親子で楽しむイベントを企画するなどさまざまな事業を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症のため事業が中止や縮小となったものがありますが、これらに

についても感染予防に努めながら、今後も取り組んでまいります。

4 ページをお願いします。

③障がい児施策の充実について、障がいのある方の福祉の増進を図るため、施設利用や医療・手当について、継続して実施してまいります。

5 ページをお願いします。

(2) 子育て家庭の支援①子育て支援サービスということで、保護者が安心して子育てをすることができるよう、必要な支援に関する事業になります。②地域子育て支援センターの充実といたしまして、市内 2 カ所で支援センター事業を行っておりますが、コロナウイルス感染症感染予防として4月5月は、自由来所やイベントを、中止したものもありますが、見守りが必要な方については、センター職員が、自宅などにお電話をして、相談事業を行いました。③子育て支援サービスの情報提供の充実として、ホームページや子育てアプリによる情報発信、また子育てガイドブックなど情報誌を施設で配布し、情報の充実に、努めてまいります。ガイドブックにつきましては本日資料として、お配りしていますので、またご覧ください。

6 ページ、⑨延長保育の実施につきまして、令和 2 年度実績について標準、短時間の延長は公立 2 園延べ 4,779 人、実利用数 124 人、民間 11 園延べ 11,455 人実利用 330 人となっております。

7 ページをお願いします。

②経済的支援として子育てしている家庭に気を配り、保護者が安心して子育てをすることができるよう必要な支援を行うための、事業について、取り組んでいます。

また、この表には記載はしていませんが、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度は国の子育て世帯への臨時特別給付金やひとり親世帯臨時特別給付金、市の独自事業として出産特別給付金、学校給食費無償化、就学援助費対象者の昼食援助費の給付、子ども食堂食材購入費等の補助事業など、緊急的に現状の子育て家庭に必要な事業として取り組みました。今年度については、新型コロナウイルス感染症関係の主な事業として低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を現在窓口で受付しておりますので、周知のためホームページや案内チラシを配布しております。

8 ページをお願いします。

子育てをしている家庭に対し、仕事と家庭の両立を支援する環境づくりに努める事業となっております。内容の充実と周知を一層はかり、引き続き実施してまいります。

続きまして、その下の 3 虐待、体罰、いじめ等を受けた子どもを迅速かつ適切に救済するため、関係機関と協力し情報共有しながら、子育てをしている家庭に対し必要な支援を行う事業となります。取組事業といたしまして①では、妊娠届の提出時から一貫して、市の関係機関が連携を取り合い、育児放棄や虐待につながることはないか早期発見・早期の対応に努めています。また②乳児家庭、全戸訪問では、実際に保育士などの職員が家庭訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供も行っております。

つづきまして、9 ページをお願いします。

(3) 子どもの安全・安心を保障する取組について、保護者、学校関係者や地域住民等が連携し、子どもが有害な環境、犯罪、災害等の被害から守られるような取組として、防

犯教育や交通安全教育、防災などの啓発活動を行っており、コロナウイルス感染症感染予防のため規模を縮小して実施した事業もありましたが、今後も継続して実施してまいります。

10 ページをお願いします。

先ほどと同じく、子どもの安全・安心を保証する取組のうち、施設整備の内容につきまして、学校施設につきましては、昨年度は、小学校のトイレを洋式化する工事を行い、今年度は中学校のトイレの洋式化工事を行います。また、公園や道路等についても、整備及び安全対策を実施してまいります。

次に 11 ページをお願いします。

(5) 子どもの育成に係る相談体制の充実について、保育、教育、福祉及び保健の分野における子どもに関する相談を行う部署において密接な連携を図り、どのようなご家庭でも気軽に相談していただけるような相談体制の充実に努めております。

続きまして 12 ページをお願いします。①児童虐待の早期発見・早期対応のための体制づくりとして要保護ネットワーク会議を毎月開催し、特に支援が必要なご家庭につきましては個別でサポート会議を開催し、保育園、学校、警察、児童相談所など地域の関係機関も含め横の連携を密にして、解決に取り組んでおります。以上が主な進捗状況の説明となります。

続きまして、資料 2-1 をご覧ください。

新たに実施している取組事業及び新たに実施する取組事業について説明させていただきます。上から 4 つの事業については、平成元年 10 月からの国の幼児教育・保育の無償化に伴いまして、子育て支援サービスや子育て世帯への経済的支援として、取り組んでいる事業となっております。

一番下の、「自転車乗車用ヘルメット補助事業」につきましては今年度からの新規の事業となります。自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、自転車を利用する児童生徒や 65 歳以上の方を対象に自転車用ヘルメットの購入費の一部補助の制度ができました。詳しい内容はホームページに掲載されておりますのでご覧いただきたいと思います。

新規の事業について説明は、以上となります。

昨年度から現在までの状況といたしまして、引き続きコロナウイルス感染症の影響のため、事業内容の変更や中止がある状況でございますが、どの事業も感染予防に努めながら、進めていきたいと考えています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。委員の方からご質問ありましたらお願いいたします。

私の方から保育の方で、子どもケアセンターで携わっていて、あと NPO の方で子育て支援の NPO さんの関りをやっているなかで、コロナにより対面ができないから中止というということは、昨年度から続いていました。今年に入って規模を縮小して、人数を制限して時間制限してというという形で行うことと、あと試験的にオンライン ZOOM (ズーム) などで子育て中のお母様方を繋いでいくということにも、始めようかなというふうに思っているところです。

また、そのあたりの似たような活動があれば教えていただきたいと思いますことと、資料

2の5ページ⑥子育てサークルの育成のところ、まさにZOOMなんかを使ってもやれるではないかと思ったり、反対に中止よりはZOOMなどで繋がっていく機会っていうのもあっていいのかなと思います。私がちょうど8月末と9月と10月にZOOMを使ってお母さん達とおはなし会をする機会がありまして、既にされているところで課題とかあれば、よければこちらで共有させていただけたらいいなと思いますが、そのあたりも教えていただけると参考にしたなと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

NPO法人でサークルをやっているのですが、賛助会員とって企業さんからの寄付をいただいたお金で各所月1回、小さなお子さんとお母さん達が集える場を開催してありました。月5回で、1回20組から30組集まるような形でしたが、コロナでできなくなってしまって、ZOOMでやろうってことになったんですね。ZOOMでも無料で参加できる形にさせていただいたところ、申込が1割満たないだったんですね、私たち働いているものは、ZOOMって馴染みがあるかなって思うんですが、平日お子さんと一緒にいらっしゃる方は、ZOOMのアプリを入れるだけでもちょっと手間なのかなというところもございまして、ちょっと難しかったかなというのがうちの感想です。対面でやるのが一番良いと私も思っています。

(会長)

ありがとうございます。大学でゼミをもっていて、昨年子育て中の卒業生たちが「先生集まろう」と誘っていただいたんですが、「コロナ禍だからZOOMにしましょう」というと、最初はみんな抵抗がある。「ZOOMなんてやったことないんですけど」と…アプリを入れなくても、やりとりはできるんです。「とりあえずリンクをタップすればいいから」、「スマホでもいいし」と言って、何学年かやってみて、1回やってみると子どもが後ろで走っていたり、ちょっと体調が悪くても、当然前で見ながらやれるから、これってたとえば子育て支援センターへほんとは行きたいけれど、下の子の体調が悪いから今日はやめようという方があるとすると併用、対面がいいに決まっているけれど、0よりは1っていう形もありなのかなと思っています。私が再来週NPO方で初めて子育て支援として…そのゼミ生はZOOMでのおしゃべり会をやっていて結構定着している。NPOとしては初めてやるので参加者が少ないよねと言っています。ただし、そこが口コミで、口コミの力はすごいのでやってみて、悪くなかったよ、家の中が見られなくなければ、バーチャル背景でいいよとか、その辺が広まっていくとそのあたりも併用しながらやれるかなあというところを考えています。子育て支援ってターゲットによって関わり方がまったく違ってくるので、いろんな選択肢があるのがいいのかなっていうのは思います。皆さんのいい意見でなにか、こういう方法がいいのかなという方法があれば教えていただければと思います。他はいかがでしょうか。

ありがとうございました。活発なご意見とかあってありがとうございました。事務局からなにかございますでしょうか。

(事務局)

本日は貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。この会議録につきましては、こちらの方でまとめさせていただきまして、後日委員様の方に郵送させていただきます。よろしくお願いたします。また、次回第2回の会議につきまして、来年令和4年の

2月頃を予定しております。また事務局からご通知させていただきます。よろしくお願いをいたします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。これを持ちまして、第1回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。